

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第七条の二第二項の規定による政治団体の設立の届出の公表（平成二十四年八月分、平成二十四年九月十一日公表）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十五年一月二十一日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山 田 吉 三 郎

政治団体の名称

代表者

会計責任

主たる事務

一以上の市町

届出年月日

の氏名

者の氏名

所の所在地

村等の区域を

単位として設

けられる支部

みんなの党神奈

軽部 和夫

軽部 郭

神奈川県横浜市神奈

二四、八、二四

川県議会第14

川区松本町二―一三

支部

―三

」を

政治団体の名称

代表者

会計責任

主たる事務

一以上の市町

届出年月日

の氏名

者の氏名

所の所在地

村等の区域を

単位として設

けられる支部

国民の生活が第

岡本 英子

松本 晋

神奈川県横浜市神奈

二四、八、二九

一 神奈川県総支部連合会

川区西神奈川一〇一
〇一六 齊藤邦楽
器店ビル三A

みんなの党神奈川
川県議会第14
支部

軽部 和夫 軽部 郭
神奈川県横浜市神奈
川区松本町二一三
一三

二四、八、二四

「に改め、

一 (ロ)法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の
名称

代表者
の氏名

会計責任
者の氏名

主たる事務
所の所在地

公職の
種類

一以上の市町
村等の区域を
単位として設
けられる支部

届出年月日

国民の生活
が第一神奈
川県総支部
連合会

岡本 英子 松本 晋

神奈川県横浜 衆議院議員
市神奈川区西
神奈川一〇一

二四、八、二九

〇一六 齊
藤邦楽器店ビ
ル三A

「を削る。